

和牛日本一鹿児島応援店特別支援事業業務委託に係る質問に対する回答

No.	質問		回答
	項目	内容	
1	仕様書5ページ (2) 補助業務の実施運営 ア 参画事業者の募集・参画 登録・管理等 ウ 補助金（割引原資等）の 配分・審査・交付等	「参加登録に係る申請要項（申請書式を含む。）を作成し、配布すること」、「補助金交付に係る要項（申請書式を含む。）を作成、参画事業者に配布すること」とありますが、申請要項の内容については別途鹿児島県と協議という認識で良いのでしょうか。 また申請書式とありますが、書類ではなくシステムに入力する形で登録に至る方法で良いのでしょうか。	仕様書に定めのない事項については、県と受託者が協議して決めた上で、受託者が要項を作成することとします。 申請方法については、電子申請（システムに入力する形）での対応も可能です。
2	仕様書5ページ (2) 補助業務の実施運営 ア 参画事業者の募集・参画 登録・管理等	「応援店等を対象とした事業説明会を開催すること」と記載があるが、オンライン開催でも問題ないでしょうか。	オンライン開催でも可能ですが、オンラインで視聴できない応援店等に対しても、電話等で対応するなど、すべての参加希望者をフォローできる体制を用意してください。
3	仕様書5ページ (2) 補助業務の実施運営 ウ 補助金（割引原資等）の 配分・審査・交付等	補助対象経費について、補助対象の審査の審査基準については鹿児島県のほうで準備していただけるという認識でよろしいでしょうか。	必要な確認事項については県で設定しますが、必要事項を網羅していれば、書式は問いません。 また、補助対象経費の審査基準については、仕様書「5 事業概要（3）補助対象経費一覧表」にお示しているとおりです。 補助対象経費に該当するかどうか判断がつかない疑義が生じた場合は、県と受託者が協議して決めます。
4	仕様書7ページ (6) 効果検証に関する業務	効果検証について、経済効果を数値で表すことについてですが、県として求める数値をご教示ください。	キャンペーン等の実施を通じて県産和牛の消費拡大・認知度向上効果を推し測ることが出来る数値についてご提案ください。 事例としては、参画事業者店舗における「売上額の対前年度比」や「来客数の対前年度比」を想定しています。